

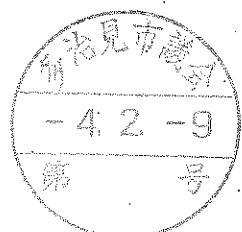
令和4年2月9日

本庁舎建設に関する特別委員会
委員長 吉田企貴様

奥村孝宏

消防本部機能を市役所庁舎に移設することについて（報告）

令和4年1月24日に開催された「本庁舎建設に関する特別委員会小委員会」
において、私に依頼のありましたみだしのことについては、別添のとおりです。



消防本部機能を市役所庁舎に移設することに関する報告書（No.3）

1 背景

本庁舎を駅北庁舎に接続し、現在、分割されている市の機関を同一場所に集中し「ワンストップによる市民サービス」等を目指している。

しかし、想定されている部署は企画部、総務部、福祉部、市民健康部、経済部、環境文化部、都市計画部、建設部、水道部、会計管理者、教育委員会等であり、同じ多治見市の機関でありながら消防本部だけが予定されていない。

本庁舎を駅北庁舎に隣接した場所を候補地としている様々なメリットは、消防本部に対しても同様であると考える。

2 目的

(1) 市民（事業者を含む）に対して

- ア ワンストップにより市民サービスの向上を可能にする
- イ 火災予防をはじめとする市民相談をより身近で安易にする
- ウ 移設した現消防本部スペースに市民向けの防災センターを開設する

(2) 災害対応能力

- ア 有事の際、防災・危機管理のスペシャリストが市役所に複数在籍する
- イ 災害対策本部との連携を密にする
- ウ 電話等通信機器が不能な場合でも指示命令を確立する（消防無線）
- エ 災害が長期化した場合、消防本部における消防長等の不在を解消する

(3) 職員にとって

- ア 庁舎移動のロスをなくす（市役所庁舎と消防本部間）
- イ 他部局間との連携を密にする
- ウ 公共機関での通勤が安易になる
- エ 議会対応をスムーズにする

3 移設する消防本部機能

多治見市消防本部は、令和3年4月1日現在、職員定数109人であるが、移設する消防本部とは消防署を除いた次の組織である。

